

お取引先様 各位

トヨタL &amp; F 千葉株式会社

**緊急事態宣言にともなう新型コロナウイルス感染症対応について**

千葉県で**緊急事態宣言**が発令されました。

トヨタL & F 千葉株式会社では、新型コロナウイルス感染症に対する予防を今以上に強化してまいります。お取引先様、関係先様のご理解とご協力をお願いいたします。

**【社内対応について】****◆基本事項**

1. 社員は基本的な感染予防対策（うがい・手洗い・マスク着用）を実施
2. 社員は毎朝、出勤前に検温を実施し37.5度以上の場合は出勤を自粛
3. 公共交通機関の利用を禁止し、車出勤を実施
4. 社内懇親会、歓送迎会等の禁止
5. 人混みへの接触を避ける
6. 夜間、休日の外出を自粛する
7. 職務上、車への乗り合わせ時はできる限りマスク着用

**◆緊急事態宣言時の当社活動について**

当社	行政から指示のない状態	緊急事態宣言
営業所	通常営業	短縮営業※
営業スタッフ	通常営業	短縮営業／在宅勤務※
事務スタッフ		
サービススタッフ		短縮営業※

※状況に応じて変更となる可能性があります。変更の際は、随時ご案内します。

**◆営業活動について**

1. お客様先を訪問する際は、必ず事前にお客様へご了承いただき、基本的な感染予防対策を実施のうえ訪問します

**◆当社事務所へのご来社について**

1. お客様のご来社は極力控えていただきますようお願いいたします
2. 来社の際は、手指消毒・マスク着用をお願いいたします
3. 来訪者記録へ記載をお願いいたします(社内で感染症が発生した際、濃厚接触者を特定するため)
4. 体調不良や風邪の症状がある方は来社をご遠慮ください

以 上